

接種前にお読みください

文京区男子 HPV ワクチン任意予防接種をご希望の方へ

ヒトパピローマウイルス感染症とは

ヒトパピローマウイルス（HPV）は、主に性行為によって感染するウイルスです。性行為を経験する年頃になれば、男女を問わず多くの方が HPV に感染します。ウイルスの遺伝子型は 200 種類以上あり、ほとんどは問題を起こしませんが、その一部は子宮頸がんのほか肛門がん、尖圭コンジローマなどの疾患の原因になることが分かっています。

男性の HPV ワクチン接種の効果

男性がワクチンを接種することで、HPV 感染症による肛門がんや尖圭コンジローマなどの予防に効果が期待できます。加えて、男性がワクチン接種による感染予防をすることで、性交渉による HPV 感染から女性を守り、子宮頸がんの予防にもつながります。

男性が接種できるワクチンの種類や接種費用

国内で使用されている HPV ワクチンには 2 価、4 価、9 価の 3 種類がありますが、そのうち男性への接種が承認されているのは 4 価ワクチン（商品名：ガーダシル）のみです。現在、男性への接種は定期接種ではなく、任意接種です。任意接種とは、国内で使用が認められているものの、「予防接種法」には規定されていない、被接種者個人の希望により任意で行う接種のことで、費用も個人負担となるものですが、区では男子 HPV ワクチン任意予防接種について、全額助成を行っています。

接種スケジュール

【4 価 HPV ワクチン（ガーダシル）】（接種量 1 回 0.5ml）

1 回目の接種から 2 か月後、2 回目の接種後から 4 か月の間隔をあけて、合計 3 回接種



※ 2 回目と 3 回目の接種がそれぞれ 1 回目の 2 か月後と 6 か月後にできない場合

2 回目は 1 回目から 1 か月以上、3 回目は 2 回目から 3 か月以上あけます

次の方は接種を受けることができません

1. 明らかに発熱のある人（通常は 37.5℃ 以上）
2. 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
3. ガーダシルの成分によってアナフィラキシー（通常接種後 30 分以内に起こるひどいアレルギー反応）を起こしたことがある人
4. その他、医師に不適當な状態と判断された人

予防接種を受けるときに医師とよく相談しなくてはならない方

1. 心臓病、腎臓病、肝臓病、血液疾患や発育障害などで治療を受けている人

（裏面に続きます）

2. 予防接種を接種後、2日以内に発熱のみられた人及び発疹、じんましんなどアレルギーと思われる異常がみられた人
3. 免疫不全の診断がされている人や近親者に先天性免疫不全症の方がいる人
4. 今までにけいれんを起こしたことがある人
5. ワクチンに使用されている安定剤などにアレルギーがあるといわれたことのある人

予防接種を受けた後は

1. 予防接種を受けたあと30分間は、接種医療機関で様子を観察するか、医師とすぐに連絡をとれるようにしておきましょう。急な副反応がこの間に起こることがあります。
2. 接種後1週間は副反応の出現に注意しましょう。
3. 接種部位は清潔に保ちましょう。入浴は差し支えありませんが、故意に接種部位をこすことはやめましょう。
4. 接種当日は、激しい運動は避けましょう。
5. 接種後、接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合は、速やかに医師の診察を受けましょう。

HPV ワクチンの副反応

4価HPVワクチンの接種後には、接種部位の痛みや腫れ、赤みなどが起こることがあります。まれですが、重い症状（重いアレルギー症状、神経系の症状）※1が起こることがあります。

発生頻度	4価HPVワクチン（ガーダシル）接種後に報告されている症状 *接種した部位の症状
50%以上	とうつう 疼痛*
10～50%未満	こうはん しゅちよう 紅斑*、腫脹*
1～10%未満	頭痛、そう痒感*、発熱
1%未満	げり 腹痛、ししつう きんこつかくこうちよく こうけつ 下痢、四肢痛、筋骨格硬直、硬結*、出血*、不快感*、倦怠感など
頻度不明	失神、おうと 嘔吐、関節痛、筋肉痛、疲労など

因果関係があるかどうか分からないものや、接種後短期間で回復した症状をふくめて、HPVワクチン接種後に生じた症状として報告があったのは、接種1万人あたり、約9人です。※2

このうち、報告した医師や企業が重篤※3と判断した人は、接種1万人あたり、約5人です。※2

※1 重いアレルギー症状：呼吸困難やじんましん等（アナフィラキシー）、神経系の症状：手足の力が入りにくい（ギラン・バレー症候群）、頭痛・嘔吐・意識低下（急性散在性脳脊髄炎（ADEM））等

※2 HPVワクチン接種後に生じた症状として報告があった数（副反応疑い報告制度における報告数）は、企業からの報告では販売開始から、医療機関からの報告では平成22年（2010）年11月26日から、令和5（2023）年6月末時点までの報告の合計。出荷数量より推計した接種者数413万人を分母として1万人あたりの頻度を算出。

※3 重篤な症状には、入院相当以上の症状などがふくまれています。報告した医師や企業の判断によるため、必ずしも重篤でないものも重篤として報告されることがあります。

任意予防接種における健康被害の救済措置について

本事業は、任意予防接種であり、予防接種法に基づく予防接種ではないため、万一、被接種者に健康被害が生じたときは、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法と特別区自治体総合賠償責任保険に基づく救済の対象となります場合があります。